を支えている中小企業は厳しい経営状況が続いています。 てもらうことが必要です。 の生活を向上させていくためには、中小企業に元気に活躍し 将来に渡り持続的発展が可能な市内経済を構築し、私たち 長引く不況や少子高齢化、人口減少などにより、 市内経済

する『登別市中小企業地域経済振興協議会』を設置し、 を開始しました。 市民が地域経済の振興・発展に向けた取り組みについて協議 振興基本条例』に基づき、ことし5月、市・中小企業者等・ 市は、平成25年7月に施行した『登別市中小企業地域経済

ついてお知らせします。 今号は、基本条例の目的や理念、 同協議会の取り組みなど

◎基本条例の目的を達成するため、

ビジョンや中小企業振興策を策定 市は、地域経済振興に係る総合的 基本条例の理念

地域経済の主役 中小企業

万6千깬人の大部分の方が中小企業 な業種の企業が存在しています。 小売業、サービス業など、さまざま 小企業で、建設業、製造業、運輸業、 ます。そのほとんどを占めるのが中 そのため、市内企業に勤める約1 市内には約1千郷社の企業があり

> 多方面で市の経済を支えています。 生産・製造・販売などの活動を通じ、 消費活動、税収、雇用の受け皿など で働いていることになります。 に関わる重要な役割を担っています。 中小企業は、私たちの生活と密接

# 振興基本条例』 登別市中小企業地域経済 の目的

地域経済の発展に果たす中小企業

努めるものとします。

域経済や中小企業の振興の推進に 役割分担をする協働によって、地 な立場で連携し、それぞれ適切に

者等の重要性を踏まえて、中小企業 展と中小企 全ての者が協働して、その健全な発 業者等・市民の三者の役割を明らか 振興の基本理念を定め、 にするとともに、地域経済に関わる 市・中小企

強化を促進 業の基盤の

地域の活性 活の向上や 的としてい ることを目 化に寄与す



の店舗が立ち並ぶ若草町

# し、市民生

▲道道沿いに小売業やサービス業など

# 基本条例のポイント

- てきた歴史的な背景、 ▶登別市が発展し 定の背景、趣旨(前文)
- ▶基本条例の目的(第1条)

◎市、中小企業者等、市民は、対等

するよう努めるものとします。 中小企業者等の成長・発展に協力 中小企業の振興の必要性を理解し、 主的な経営の向上に努め、市民は、 会的使命を自覚し、創意工夫や自 し、中小企業者等は、経済的、社

- (第3条)
- ▶中小企業振興のための各主体(市・中小企業 の役割など(第4条~第6条)
- 中小企業地域経済振興協議会の設置とその役 割(第7条)

# 中小企業とは

資本金または従業員数の基準のどちらかを満 たす場合を『中小企業』といいます(中小企業 基本法)。

± 1,2, 0			
業種	中小企業		小規模企業
	資本金または従業員数		従業員数
製造業その他	3 億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下





# 【市、中小企業者等、市民の役割・責務】

### 【市民】

- ▶中小企業者等が果たす重要 な役割に対する理解
- ▶中小企業者等が生産・製造・ 加工・販売する産品やサー ビスの利用などによる成長 発展への協力

中小企業振興策の協議・研究を行い

するために市が策定するビジョンや

協議会は、基本条例の目的を達成

市長へ提言する組織です。

中小企業者等、市民で構成さ

作用の場の提

## 理念の啓発



## 【市】

- ▶市・中小企業者 等・市民の協議 の場の設置
- ▶総合的ビジョンと中小企業 振興策の策定・実行
- ▶基本条例の理念の啓発

# 【中小企業者等】

- ▶社会的責任の自覚、地域社会との調和、豊かで住みよい 地域社会の実現、地域経済の振興・発展への貢献
- ▶自主的な経営の向上・改善

**扱興協議会**』

の取り組み

- ▶雇用環境の整備・維持・創出、人材育成
- ▶地域経済団体への加入、事業者間の連携・交流





です。 登別市中小企業地域経済

割を理解 が担う役 それぞれ ていくこ し協働し



が認識し 等・市民

# 各主体の役割など 中小企業振興のため 今後、中小企業が成長発展してい 0

らの努力も求められます。 ことを認識し、応援していくことが 地域経済にとって重要な存在である る責任があると同時に、中小企業自 くためには、市は支援施策を構築す 一方、私たち市民は、中小企業が

必要です。

ります。そのことを市・中小企業者 サービスの提供、地域の活性化など、 まちの発展や暮らしの向上につなが 中小企業の振興は、雇用の創出、

中小企業の振興に関する

2 8 FAX 85 8 Eメール: shoko@citv. noboribetsu.lg.jp

問い合わせは



▲登別市中小企業地域経済振興協議会

su.lg.jp/docs/2014061100027/ に掲載しています。 (http://www.city.noboribet

解決策や地域経済振興のための取り ※協議会の会議録は、市ホームペー 組みなどについて検討していきます。 を把握し、 漁業など)の現状や抱えている課題 おける各種産業(商業・工業・農業 れた21人による協議会では、 有識者も交えながらその